

(プレスリリース用)

平成 21 年 1 月 16 日

各 位

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン

『エスクロー保証』制度の提供開始について

記

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン(代表取締役社長:本間英明)は不動産に関する取引決済事務における安全性を高めるため保証制度の第一弾として【エスクロー保証】を開発致しました。

近年、我が国でも不動産取引や金融取引における情報化が進みネットオークションやネットバンキングと言った新しい流通システムによるオンラインサービスが普及して参りました。

その結果、これらの電子取引決済では隔地者取引や非対面取引が増えており、売主・買主・金融機関等の取引当事者が直接にまた同時に対面する機会が少なくなっております。

また、法制度の整備により顧客保護やオペレーションリスクの観点から当事者の本人確認や意思確認等の契約事項における確認事務の徹底は厳しさを増しております。

そこで、これらの取引事務の安心や安全を担保する制度として、弊社および弊社が指定した事務代行者(取引事務に携わるエスクローエージェント=司法書士等の専門職を指す)の受託した事務リスクを賠償する制度(上限5億円まで保証)として本サービスを 2 月より開始いたします。

本制度は、ワランティ ビジネス ジャパン株式会社(代表取締役社長:内山範昭)が引受保険会社を仲介し、弊社と保険会社における保険契約を締結し商品化。また、弊社とワランティ ビジネス ジャパン株式会社は事務委託契約を締結し、今後の取引保証制度の開発及び保証事務運営を担い保証制度の充実を図って参ります。

『エスクロー保証』制度に関するお問合せ先
株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン
事業本部 C&S事業部 担当:成宮・金谷
TEL:03-5645-1177 FAX:03-5645-1611

以上

※ 『エスクローEAJ 保証』制度提供のイメージ

